

第 1 決算の概要

平成 21 年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入 5,382,489,449 円、歳出 4,888,832,892 円であり、予算現額に対して歳入は 103.4%、歳出は 93.9%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 493,656,557 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、493,656,557 円である。

(単位：円)

会 計 名		一般会計	清掃事業 特別会計	廃棄物発電 事業特別会計	計
予算現額		84,569,000	4,607,824,000	514,006,000	5,206,399,000
決 算 額	歳 入 A	85,206,184	4,736,040,733	561,242,532	5,382,489,449
	歳 出 B	79,449,020	4,343,476,582	465,907,290	4,888,832,892
形式収支 C (A - B)		5,757,164	392,564,151	95,335,242	493,656,557
翌年度へ繰り越 すべき財源 D		0	0	0	0
実質収支 (C - D)		5,757,164	392,564,151	95,335,242	493,656,557

第 2 一般会計

1 歳入

平成 21 年度の決算額は 85,206,184 円で、予算現額に対して 100.8% となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額 78,106,000 円は、組合運営費負担金 31,757,000 円、保健衛生費負担金 32,470,000 円、スポーツ施設費負担金 13,879,000 円である。

(2) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額 4,500 円は、敷地内占用料である。

(3) 県支出金

県支出金の決算額 2,898,000 円は、病院群輪番制運営事業補助金である。

(4) 財産収入

財産収入の決算額 238,281 円は、財政調整基金（平成 21.3.31 現在 55,086,087 円）の一時運用利子である。

(5) 諸収入

諸収入の決算額 11,793 円は、預金利子 138 円、地方公務員災害補償基金からの還付金等の雑入 11,655 円である。

(6) 繰越金

繰越金の決算額 3,947,610 円は、平成 20 年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成 21 年度の決算額は 79,449,020 円で、予算現額に対して 93.9%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 議会費

議会費の決算額 1,332,374 円は、予算額 1,552,000 円に対し 85.8%の執行率である。

これは、主に報酬 444,000 円、旅費 72,000 円、需用費 150,374 円、委託料 646,000 円であり、不用額は 219,626 円である。

(2) 事務局費

事務局費の決算額 29,657,243 円は、予算額 33,186,000 円に対し 89.4%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費）22,081,205 円、旅費 93,920 円、需用費 1,107,239 円、役務費 381,315 円、委託料 2,209,901 円、使用料及び賃借料 1,639,165 円、負担金補助及び交付金 1,703,309 円、積立金 238,281 円であり、不用額は 3,528,757 円である。

(3) 衛生費

衛生費の決算額 34,781,184 円は、予算額 34,952,000 円に対し 99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は 170,816 円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

(4) スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額 13,678,219 円は、予算額 13,879,000 円に対し 98.6%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費 294,000 円、役務費 28,794 円、委託料 12,983,725 円、備品購入費 371,700 円であり、不用額は 200,781 円である。

第3 清掃事業特別会計

1 歳入

平成21年度の決算額は4,736,040,733円で、予算現額に対して102.8%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額3,123,241,623円は、ごみ処理事業費負担金345,755,000円、ごみ処理施設建設事業費負担金2,052,055,000円、リサイクル事業費負担金703,238,609円、廃棄物発電施設維持管理負担金22,193,014円である。

(2) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額923,882,805円は、主に民間持ち込み可燃ごみ処理手数料である。

(3) 財産収入

財産収入の決算額182,499,480円は、メタル等売払収入19,047,797円、アルミ売払収入21,150,858円、缶・プレス品等売払収入85,390,001円、磁性金属売払収入49,801,529円、リサイクル品売払収入1,012,400円、不用品売払収入341,040円、一般廃棄物処理施設整備基金（H21.3.31現在877,550,384円）の一時運用利子5,755,855円である。

(4) 繰入金

繰入金の決算額42,000,000円は、一般廃棄物処理施設整備基金からの繰入金で、富山市山本地域振興事業補助金に充当したものである。

(5) 諸収入

諸収入の決算額63,448,354円は、預金利子972,983円、ペットボトル有償入札抛出金2,978,240円、再商品化合理化抛出金59,193,895円、全国市有物件災害共済会からの共済金59,656円、雇用保険料の戻入金111,357円、自転車登録代金84,500円、地方公務員災害補償基金からの還付金47,723円である。

(6) 繰越金

繰越金の決算額400,968,471円は、平成20年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成21年度の決算額は4,343,476,582円で、予算現額に対して94.3%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 1,202,292,067 円は、予算額 1,393,366,000 円に対し 86.3%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）425,248,271 円、需用費 244,969,515 円、役務費 124,107,819 円、委託料 394,835,464 円、使用料及び賃借料 8,828,742 円、負担金補助及び交付金 1,755,656 円、公課費 1,819,900 円であり、不用額は 191,073,933 円である。

(2) ごみ処理施設建設事業費

ごみ処理施設建設事業の決算額 77,537,916 円は、予算額 81,288,000 円に対し 95.4%の執行率である。

これは、主に負担金補助及び交付金 70,840,500 円、積立金 5,755,855 円であり、不用額は 3,750,084 円である。

(3) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 723,138,131 円は、予算額 787,661,000 円に対し 91.8%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）134,391,423 円、報償費 147,562,136 円、需用費 119,396,166 円、役務費 63,519,990 円、委託料 253,941,629 円、使用料及び賃借料 2,552,160 円であり、不用額は 64,522,869 円である。

(4) 公債費

公債費の決算額 2,340,508,468 円は、予算額 2,340,509,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金 2,137,958,943 円、利子 202,549,525 円であり、不用額は 532 円である。

第4 廃棄物発電事業特別会計

1 歳入

平成21年度の決算額は561,242,532円で、予算現額に対して109.2%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額271,078,000円は、廃棄物発電施設元利償還負担金である。

(2) 財産収入

財産収入の決算額290,164,532円は、電気売払収入である。

2 歳出

平成21年度の決算額は465,907,290円で、予算現額に対して90.6%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 廃棄物発電事業費

廃棄物発電事業費の決算額194,830,846円は、予算額242,928,000円に対し80.2%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費）18,335,837円、需用費15,029,347円、委託料138,611,245円、負担金補助及び交付金22,330,814円であり、不用額は48,097,154円である。

(2) 公債費

公債費の決算額271,076,444円は、予算額271,078,000円に対し100%の執行率である。

これは、地方債償還元金246,178,380円、利子24,898,064円であり、不用額は1,556円である。

実質収支に関する調書

一 般 会 計

区 分	金 額 (千円)	
1. 歳 入 総 額	85,206	
2. 歳 出 総 額	79,449	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	5,757	
4. 翌年度 へ繰り越 すべき財 源	①継続費逡次繰越額	
	②繰越明許費繰越額	
	③事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額	5,757	
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰 入額		

実質収支に関する調書

清掃事業特別会計

区 分	金 額 (千円)	
1. 歳 入 総 額	4, 7 3 6, 0 4 1	
2. 歳 出 総 額	4, 3 4 3, 4 7 7	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	3 9 2, 5 6 4	
4. 翌年度 へ繰り越 すべき財 源	①継続費逡次繰越額	
	②繰越明許費繰越額	
	③事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額	3 9 2, 5 6 4	
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰 入額		

実質収支に関する調書

廃棄物発電事業特別会計

区 分		金 額 (千円)
1. 歳 入 総 額		5 6 1, 2 4 2
2. 歳 出 総 額		4 6 5, 9 0 7
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		9 5, 3 3 5
4. 翌年度 へ繰り越 すべき財 源	①継続費逡次繰越額	
	②繰越明許費繰越額	
	③事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額		9 5, 3 3 5
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰 入額		